

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成24年5月17日(2012.5.17)

【公開番号】特開2012-63136(P2012-63136A)

【公開日】平成24年3月29日(2012.3.29)

【年通号数】公開・登録公報2012-013

【出願番号】特願2011-270807(P2011-270807)

【国際特許分類】

F 25 D 23/00 (2006.01)

F 25 D 29/00 (2006.01)

【F I】

F 25 D 23/00 305 G

F 25 D 29/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月14日(2012.3.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記課題を解決するために、本発明は、冷蔵庫本体に設けられた貯蔵室と、該貯蔵室の前方開口を開閉する貯蔵室扉と、該貯蔵室扉内に設けられた断熱材と、該貯蔵室扉の前面の透光性を有する扉前面部材と、該扉前面部材の後方に前記断熱材と隔離した横長の空間を形成して該空間内に基板を保持する手段と、前記扉前面部材の操作部と、該操作部の後方に設けられて静電容量の変化を検出する検出部と、前記貯蔵室扉の反ヒンジ側の側部に設けられて前記横長の空間に連通する挿入部と、前記空間内に基板を保持する手段に設けられて前記基板をガイドするガイド溝と、前記空間内に基板を保持する手段の前記挿入部側の上方に引き出し口が形成されており、前記貯蔵室扉の前記断熱材側から前記空間内に前記引き出し口を介して引き出されたケーブル線と、前記ケーブル線側のコネクタと接続される前記挿入部側に位置する前記基板のコネクタと、を備え、前記基板は横長であって、該横長の基板が前記挿入部から前記横長の空間に挿入されて、前記基板が前記扉前面部材から離れた状態でガイドされてから、前記ガイド溝の終端部付近で前記検出部が前記扉前面部材の後面に接触又は近接することを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

冷蔵庫本体に設けられた貯蔵室と、

該貯蔵室の前方開口を開閉する貯蔵室扉と、

該貯蔵室扉内に設けられた断熱材と、

該貯蔵室扉の前面の透光性を有する扉前面部材と、

該扉前面部材の後方に前記断熱材と隔離した横長の空間を形成して該空間内に基板を保持する手段と、

前記扉前面部材の操作部と、

該操作部の後方に設けられて静電容量の変化を検出する検出部と、
前記貯蔵室扉の反ヒンジ側の側部に設けられて前記横長の空間に連通する插入部と、
前記空間内に基板を保持する手段に設けられて前記基板をガイドするガイド溝と、
前記空間内に基板を保持する手段の前記插入部側の上方に引き出し口が形成されており
、前記貯蔵室扉の前記断熱材側から前記空間内に前記引き出し口を介して引き出されたケーブル線と、

前記ケーブル線側のコネクタと接続される前記插入部側に位置する前記基板のコネクタ
と、を備え、

前記基板は横長であって、該横長の基板が前記插入部から前記横長の空間に挿入されて
、前記基板が前記扉前面部材から離れた状態でガイドされてから、前記ガイド溝の終端部
付近で前記検出部が前記扉前面部材の後面に接触又は近接することを特徴とする冷蔵庫。